



HPはこちら

2024年度夏季手当・追加支給交渉③

「第3四半期決算」以降に社員がつくりだした 成果の独占は認められない！

社員の努力を「一定程度の加味」して終わりではなく
すべてを加味して追加支給するべきだ！

【夏季手当1.0ヶ月分の追加支給を求める組合側の主張】

- ◆「第3四半期決算」以降、期末決算までの数字が明確になった今、社員の努力を「一定程度加味した」で終わるのではなく、社員への成果配分として1.0ヶ月の追加支給を実施しなければならない。
- ◆株主には1月の時点で配当予想を70円に増配し、期末決算で85円に増配したことは、利益が出ている以上、当然である。社員も夏季手当の追加支給があると強く思っている。
- ◆すべての社員が奮闘して生み出した期末決算の数字である。経営側の財布は一つであり、成績率の適用で会社持ち出し分が増えることになるならば、すべての社員を評価し1.0ヶ月の追加支給を実施してから成績率を適用するべきだ。
- ◆経営側は「お客さまのご利用は戻らない」と言っていたが、新幹線のご利用もゴールデンウィークではコロナ前を超えている。またインバウンド需要も回復している。経営側の見通しは正確なのか。経営側の見通しを踏まえて実施されてきた会社施策のもとで、急激に回復しているお客さまの移動ニーズに対応している社員の努力・苦勞に応える必要がある。

【経営側の回答】

- ◇労働条件の向上や福利厚生、就業規則の改正など、社員の働きがい向上に向けて検討しており、社内で整ったら提案していきたい。
- ◇成績率による会社持ち出し分は変わらない。会社として成績率の総額などはお伝えできない。
- ◇株主配当と賃金、手当は性質が違う。社員個々の受け止めはあると思うが、支払い体力の有無による判断ではなく「追加支給はしない」と判断した。

社員の奮闘に向き合い、社員から信頼されるJR東日本をつくるために
これからも東日本ユニオンは声を上げ続けていきます！